

後期高齢者医療システム用ネットワーク機器等

賃貸借及び保守業務仕様書

令和 7 年 12 月

新潟市

## 目次

1	業務の名称 .....	1
2	納入場所 .....	1
3	賃貸借期間 .....	1
4	契約形態及び支払い .....	1
5	契約方法 .....	1
6	業務の目的 .....	1
7	業務内容 .....	3
8	機器要件 .....	4
9	セットアップ作業および機器設置の詳細作業 .....	7
10	保守 .....	8
11	成果物等 .....	9
12	その他特記事項 .....	10

本仕様書は、新潟市（以下「本市」という。）が令和8年3月に導入予定の後期高齢者医療システム用ネットワーク機器（以下「ネットワーク機器」という。）の新規調達に関する甲と受託者（以下「乙」という。）との契約履行に必要な事項を定めるものである。

## 1 業務の名称

後期高齢者医療システム用ネットワーク機器賃貸借及び保守業務

## 2 納入場所・作業時間帯

新潟市福祉部保険年金課が指定する場所・時間帯（表2のとおり）

## 3 貸貸借期間

令和8年3月1日から令和13年2月28日まで（60か月）

## 4 契約形態及び支払い

契約形態は、月額賃貸借金額を定めての長期継続契約とする。なお、契約を締結した翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除することができる。

また、契約締結から賃貸借開始までの期間は、本市が実施するネットワーク機器の稼働に必要な設定作業を含めた準備期間とし、支払いについては令和8年3月実績分から発生するものとする。

## 5 契約方法

本業務は2者契約とし、受注者が本業務の一部を第三者に委託する場合は本市に再委託の承諾を求めることができる。

## 6 業務の目的

ネットワーク機器の更新にあたり、必要な機器について、保守を含めて調達を行うものである。また、ネットワーク機器については、機器設定及び設置作業を行うものとする。

なお、本業務の想定スケジュール及び機器等設置場所は、表1、表2のとおりとする。

表1：想定スケジュール

No	項目	令和7年度		
		令和8年1月	令和8年2月	令和8年3月
1	ネットワーク機器準備及び付帯作業		▼2/10	
2	ネットワーク機器設定作業		▼2/13	
3	ネットワーク機器搬入及び付帯作業（機器設置場所）		▼2/28	
4	ネットワーク機器の賃貸借及び保守			▼3/1～ 

表2：機器等設置場所・作業時間帯・台数

No.	設置庁舎	設置部署	所在地	作業時間帯	参考機種銘柄	数量
1	本庁舎	保険年金課	新潟市中央区学校町通1番町602-1	C	RTX1220 NVR510	2 2
2	北区役所	区民生活課	新潟市北区東栄町1-1-14	B	NVR510	1
3	北出張所		新潟市北区松浜1-7-9	A	NVR510	1
4	東区役所	区民生活課	新潟市東区下木戸1-4-1	B	NVR510	1
5	石山出張所		新潟市東区石山1-1-12	A	NVR510	1
6	中央区役所	窓口サービス課	新潟市中央区西堀通6番町866	B	NVR510	1
7	東出張所		新潟市中央区蒲原町7-1	A	NVR510	1
8	南出張所		新潟市中央区新和3-3-1	B	NVR510	1
9	江南区役所	区民生活課	新潟市江南区泉町3-4-5	A	NVR510	1
10	横越出張所		新潟市江南区横越中央1-1-1	A	NVR510	1
11	秋葉区役所	区民生活課	新潟市秋葉区程島2009番地	B	NVR510	1
12	小須戸出張所		新潟市秋葉区小須戸120番地5	A	NVR510	1
13	南区役所	区民生活課	新潟市南区白根1235番地	B	NVR510	1
14	味方出張所		新潟市南区味方1544番地	A	NVR510	1
15	月潟出張所		新潟市南区月潟535番地	A	NVR510	1
16	西区役所	区民生活課	新潟市西区寺尾東3-14-41	C	NVR510	1
17	黒崎出張所		新潟市西区大野町2843番地1	A	NVR510	1
18	西出張所		新潟市西区内野町413番地	A	NVR510	1
19	西蒲区役所	区民生活課	新潟市西蒲区巻甲2690番地1	B	NVR510	1
20	岩室出張所		新潟市西蒲区西中860番地	A	NVR510	1
21	西川出張所		新潟市西蒲区旗屋585番地1	A	NVR510	1
22	潟東出張所		新潟市西蒲区三方1番地	A	NVR510	1
23	中之口出張所		新潟市西蒲区中之口626番地	A	NVR510	1
			計			26

※A 平日日中：月～金曜日の9:00～17:00 B 平日夜間：月～金曜日の17:30～

C 休日日中：土日祝日の9:00～17:00

※B 平日夜間にについて、通信の切断を伴う作業は17:30以降に行うものとし、事前準備等を17:30以前に行なうことは差し支えない。

※来庁者の窓口対応状況に応じて通信切断開始時間は調整する必要があるため、現地職員の指示に従うこと。

## 7 業務内容

### 7-1 作業

本業務の受注者は、下記の作業について、本市と協議・合意の上、実施すること。

#### (1) ネットワーク機器の賃貸借

- ・本仕様書「8 機器要件」に示す機器等の条件にかなったハードウェア及びソフトウェアを選定し、本市が指定する場所に納入すること。
- ・機器等の設置に伴って必要となる物品（ケーブルや接続部品等）については、本仕様書の記載の有無に関わらず提供すること。

#### (2) ネットワーク機器の準備

- ・ネットワーク機器を令和8年2月10日までに準備すること。
- ・準備にかかる費用は、受注者が負担すること。

#### (3) 設定作業

- ・本仕様書「8 機器要件」に示す機器等について、設定作業を実施すること。詳細は「9 セットアップ作業および機器設置の詳細作業」のとおり。

#### (4) 管理用シールの貼り付け

- ・管理用シールを各機器等へ貼付すること。管理用シールの内容は、管理所属名、機器等の種類、設置場所、機器等番号、受注者名を記載すること。

#### (5) 機器等設置場所への搬入及び設置作業

- ・ネットワーク機器設定作業が完了した後、機器等設置場所に搬入し、設置すること。
- ・詳細は「9 セットアップ作業および機器設置の詳細作業」のとおり。
- ・詳細な日時及び納入場所については、本市と受注者とで協議の上、決定する。
- ・他の機器及び本市業務の妨げとならないよう配慮すること。
- ・受注者の責により本市の施設及び設備等に損壊を生じさせた場合は、受注者の責においてこれを補修すること。
- ・搬入にかかる運搬費用等は、受注者が負担すること。

#### (6) 保守作業

- ・「10 保守」によること。

#### (7) 成果物

- ・「11 成果物等」によること。

#### (8) 機器等の引き取り

- ・機器等の賃貸借終了後における、データ及び設定情報の消去及び機器の引き取りは、本契約の対象外とする。

### 7-2 その他

- (1) 本契約締結後、速やかに、本業務の詳細について本市と受注者とで協議を行うものとする。
- (2) 本業務中に問題が発生または判明した場合は、遅滞なく本市に報告し協議すること。

## 8 機器要件

### 8-1 調達機器等一覧

調達する機器等は、以下のとおりとする。受注者は納入する機器の名称、型番、提供価格、保守費用、リース料率を、一覧表形式で記述した「納入機器等一覧表」を作成し、契約締結後すみやかに本市に提出すること。なお、納入する機器等の変更（メーカの機種変更や仕様変更等のため、その機器等を納入することが不可能な場合）やその他の問題が発生した場合は、遅滞なく本市へ報告し、協議すること。

表 3：調達機器一覧（参考銘柄）

項目	機器名	数量
ア	YAMAHA RTX1220	2 台
イ	YAMAHA NVR510	24 台

### 8-2 調達機器等仕様詳細

参考銘柄による機器仕様（スペック）は下記のとおり。

参考銘柄以外の機器を納品する場合は、入札前に同等品申請書、参考銘柄の機器仕様（スペック）を満たすこと証明する書類及び申請日時点における選定機器メーカーにて出荷販売中であることを証明する書類を提出し承諾を受けること。

ア YAMAHA RTX1220（参考銘柄）

表 4：YAMAHA RTX1220 仕様詳細

諸元
YAMAHA RTX1220
(1) インターフェース
LAN/WAN ポート：LAN1：8 ポート, LAN2：1 ポート, LAN3：1 ポート ※全ポート 10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T（自動判別） コンソールポート：1 ポート（RJ-45） microSD スロット：1 スロット USB ポート：1 ポート（USB 2.0 Type-A, 給電電流：最大 500mA, USB メモリー/USB データ通信端末に対応）
(2) メモリ
Flash ROM：32MB RAM：256MB
(3) 性能等
内蔵 L2 スイッチ機能：ポート分離, LAN 分割（ポートベース VLAN）, ポートミラーリング, リンクアグリゲーション（冗長化のみ）

タグ VLAN (IEEE 802.1Q) : LAN ごとに 32ID, PPPoE over タグ VLAN  
PPPoE セッション数 : 40  
対応回線およびサービス網 : FTTH (光ファイバー), ADSL, CATV, ATM 回線,  
IP-VPN 網, 広域イーサネット網, 携帯電話網,  
データコネクト  
ルーティング対象プロトコル : IPv4, IPv6  
IPv4 ルーティングプロトコル : RIP, RIP2, OSPF, BGP4 (EBGP, IBGP)  
IPv6 ルーティングプロトコル : RIPng, OSPFv3  
経路エントリー数 : 10,000  
スループット : 最大 2.0Gbit/s  
IPSec スループット : 最大 1.5Gbit/s  
VPN 対地数 : 100  
VPN 機能 : IPSec, PPTP, L2TP/IPSec, L2TPv3, L2TPv3/IPSec, IPIP  
NAT セッション数 : 65,534

#### (4) ハードウェア

動作環境条件 : 周囲温度 0~45°C, 周囲湿度 15~80% (結露しないこと)  
電源 : AC100~240V (50/60Hz)  
電源内蔵, 電源インレット (3 極コネクター, C14 タイプ), 電源スイッチ  
最大消費電力(皮相電力) : 14.5W (28VA)  
最大消費電流 : 0.28A  
発熱量 : 52.2kJ/h  
筐体内温度測定 : 温度計内蔵  
外形寸法 : 220 (W) × 42 (H) × 239 (D) mm (ケーブル, 端子類は含まず)  
質量(付属品含まず) : 1.5kg

表 5 : YAMAHA NVR510 仕様詳細

諸元
YAMAHA NVR510
(1) インターフェース
LAN/WAN ポート : LAN : 4 ポート, WAN : 1 ポート ※全ポート 10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T (自動判別) コンソールポート : 1 ポート (RJ-45) ONU ポート : 1 ポート (WAN ポートと排他) microSD スロット : 1 スロット USB ポート : 1 ポート (USB 2.0 Type-A, 給電電流 : 最大 500mA, USB メモリー/USB データ通信端末に対応)
(2) メモリ
Flash ROM : 32MB RAM : 256MB
(3) 性能等
タグ VLAN (IEEE 802.1Q) : LAN ごとに 32ID PPPoE セッション数 : 5 対応回線およびサービス網 : FTTH (光ファイバー), ADSL, CATV, ATM 回線, IP-VPN 網, 広域イーサネット網, 携帯電話網, データコネクト ルーティング対象プロトコル : IPv4, IPv6 IPv4 ルーティングプロトコル : RIP, RIP2 IPv6 ルーティングプロトコル : RIPng 経路エントリー数 : 10,000 スループット : 最大 2.0Gbit/s VPN 対地数 : 4 VPN 機能 : PPTP, L2TP/IPSec, IPIP NAT セッション数 : 65,534
(4) ハードウェア
動作環境条件 : 周囲温度 0~45°C, 周囲湿度 15~80% (結露しないこと) 電源 : AC100V (50/60Hz) 電源アダプター, アース端子, 電源スイッチ, 電源スイッチガード 最大消費電力(皮相電力) : 12.5W (24VA) 最大消費電流 : 0.24A 発熱量 : 45.1kJ/h 外形寸法 : 220 (W) × 41 (H) × 161.9 (D) mm (突起部含む) 縦置き/横置き可能 質量(付属品含まず) : 650g

## 9 セットアップ作業および機器設置の詳細作業

### 9-1 設計・事前調査等

- (1) 後期高齢者医療システムが現状と同等に通信が行えるように、機器の通信ポリシー等の論理設計を実施すること。
- (2) 既存機器と同等の位置に配置し、各種ケーブル接続を行うよう機器の物理設計を実施すること。
- (3) (1) 項、(2) 項を実施するにあたり、既存機器の保守業者への聞き取り調査、ネットワーク回線業者への聞き取り調査および機器設置位置、機器設定内容、利用状況等を把握するための現地調査等の事前調査の実施が必要と受注者が判断する場合は、本市と調整の上、各事前調査を実施すること。なお、事前調査にかかる費用はすべて受注者にて負担すること。

### 9-2 機器セットアップ作業

- (1) 受注者にて実施した論理設計に基づき、機器セットアップを実施すること。
- (2) 機器セットアップについては、受注者にて準備した作業場所にて実施すること。  
なお、機器セットアップにかかる費用はすべて受注者にて負担すること。

### 9-3 機器設置作業

- (1) 機器を設置する際は、受注者にて実施した物理設計に基づき既存機器を撤去の上、機器の設置を行うこと。
- (2) LAN ケーブルは既設ケーブルを利用すること。
- (3) 機器設置後に受注者にて実施した論理設計どおりの通信が行えるか判断するための通信確認を実施し、正常性を確認すること。  
正常性が確認できない場合は、その原因を追究し、対処を施した上で再度通信確認を行うこと。
- (4) 撤去した機器は、データ及び設定情報の消去を実施した上で、本市が指定する既存機器の賃貸借契約者に引き渡しを行うこと。なお、撤去した機器のデータ及び設定情報を消去したことを証明する「データ及び設定情報消去報告書」を作成し、本市に納入すること。
- (5) 各拠点の設置作業の時間帯は、表 2 を基本とするが、詳細な日程等は本市と受注者とで協議を行うものとする。
- (6) 機器設置作業にかかる費用はすべて受注者にて負担すること。

## 10 保守

ネットワーク機器が常に安全な機能を保つように、機器等設置場所の本調達機器を対象として、次の要件を含んだ保守作業を実施すること。

### ア 基本要件

故障時対応業務は、本市からの連絡を受けてから故障状況の確認を開始し、確認終了後より速やかに必要な作業を実施すること。この場合、市が連絡する先として下記イ（ア）の、連絡先を提示すること。

### イ 障害時の対応等

（ア）本市からの障害時連絡を24時間365日、受けられるよう連絡体制を整備すること。

なお、連絡体制整備にかかる費用は受注者が負担すること。

（イ）障害発生時は機器が接続されているネットワーク回線も含めて一元的に障害復旧対応を行うこと。故障箇所の切り分けを実施し、ネットワーク回線故障の場合はネットワーク回線業者に故障手配を実施し、機器故障の場合は次項以降の故障修理対応を受注者が実施すること。

なお、故障箇所の切り分け、ネットワーク回線業者への対応及び故障手配等にかかる費用は受注者が負担すること。

（ウ）機器が故障の場合、本市に報告のもと技術者を派遣し、機器の予備機への交換により復旧作業を行うこと。復旧作業は、平日日中帯（9:00～17:00）にて実施し、作業開始から12時間以内に全て完了すること。なお、機器の予備機の設定や設置に係る費用は、受注者が負担すること。

（エ）故障機器は修理・交換等により復旧させ、新たな予備機とすること。

（オ）障害時の技術者の派遣回数および修理・交換による復旧回数を制限しないこと。また、派遣および修理・交換による復旧にかかる費用は、受注者が負担とすること。

（カ）障害時に派遣される技術者は、障害対応にあたり、本市と連絡・調整を図り復旧に臨むこと。

（キ）障害時は、障害対応の進捗状況及び復旧見込み時間等を隨時、本市に報告すること。

（ク）障害復旧後、同様の障害が発生しないよう是正措置または予防措置を講じること。また、障害対策の結果を文書に反映し、本市に対処方法を解説すること。

（ケ）以下の賃貸借対象物品以外が障害原因の場合は、復旧作業は本市にて実施するため、その旨、本市に連絡すること。

- ・ LAN ケーブル
- ・ スイッチング HUB
- ・ システム利用 PC
- ・ その他、賃貸借対象外物品

## 1.1 成果物等

### (1) 成果物

下表6に掲げる成果物について、Microsoft office 製品を用いて、もしくはPDF形式で作成のうえ、CD-R等に格納したものと紙面に印刷したもの1部を1セットにして納入すること。また、下表6に掲げる成果物以外の成果物の作成が必要となった場合は、受注者及び本市で協議のうえ作成すること。

成果物の作成にあたり、同一の納入期日の成果物は一冊にまとめ、各ドキュメントの概要を記載したドキュメントと各ドキュメントにインデックスを付すること。

表6：成果物一覧

No.	名称	内容	納入期日
1	納入機器等一覧表	「8 機器要件」に示す、納入機器等及びソフトウェアの名称、型番、提供価格、保守費用、リース料率を、一覧表形式で記述した文書。	契約締結後すみやかに
2	機器等納入証明書	「8 機器要件」に示す、本市に納入する機器等について、納入を証明する文書。	全拠点構築作業完了後すみやかに
3	動作確認証明書	「8 機器要件」に示す、機器等について、実施した動作確認内容、確認結果を記述した文書。	全拠点構築作業完了後すみやかに
4	保守作業計画書	「10 保守」に示す、納入機器の保守作業について、予定される作業体制、作業スケジュール、作業内容等を記述した文書。	賃貸借期間開始10日前まで
5	保守作業報告書	「10 保守」に示す、納入機器の保守作業について、実施した作業内容、技術情報等を記述した文書。	障害復旧作業完了後10日以内

### (2) 著作権の取り扱い

後期高齢者医療システムネットワーク機器賃貸借及び保守業務契約書（以下、「契約書」という。）の記載による。

### (3) 検査方法

「契約書」の記載による。

### (4) 瑕疵担保責任

「契約書」の記載による。

### (5) 情報の目的外使用の禁止

「契約書」の記載による。

## 1.2 その他特記事項

### （1）疑義の解釈

本業務について疑義を生じた場合は、速やかに本市と受注者とで協議を行うこと。

### （2）業務評価の特記仕様

本業務の履行完了など、契約終了後に受注者の業務内容について、本市は下記の基準により評価し、記録を保存するものとする。なお、受注者は評価結果について異議を申し立てることはできないものとする。また、評価結果が契約条件に影響を与えることは一切ないものとする。

評価ランク	評価基準
A	成果物の品質、納入などで仕様を超える成果があった。
B	通常の指示により仕様どおりの成果を得た。
C	仕様書のほかに口頭の指示などにより仕様どおりの成果を得た。
D	担当者が相当程度指導するなどして、なんとか仕様レベルの成果を得た。
E	仕様を達成できなかった（契約解除等）。

### （3）法令などの遵守

本業務の履行にあたっては、関係法令及び本市の条例、規則、要綱などを十分理解すること。なお、本システムに関連する規程類は、本市のホームページ(<http://www.city.niigata.lg.jp/>)の例規集及び要綱集に掲載のとおりである。